

高等学校等就学支援金

支給手続のご案内(1学年 7月申請) *詳細はリーフレットをご覧ください

◆受給を希望されない方にも提出していただく書類がございますのでご注意ください。

今回の申請での授業料免除期間

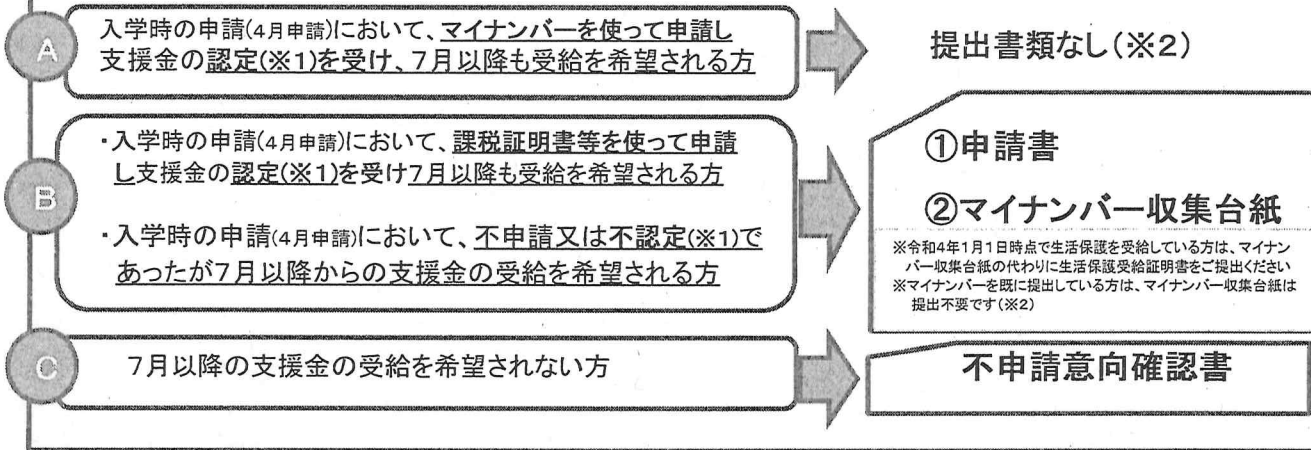
令和4年7月分 ~ 令和5年6月分 (認定された場合)

※入学時にいただいた申請(4月申請)は令和4年6月分までのものです

支給対象世帯

「区市町村民税の課税標準額 × 6% - 区市町村民税の調整控除の額」が30万4,200円未満の世帯

提出書類について



※1 新1学年の4月申請分は、まだ学年全員の審査が完了していません。そのため、4月に申請したみなさまは、東京都教育委員会から各家庭に発送される認定・不認定等の結果通知に基づき、書類の準備をお願い致します。なお、認定結果が7月中旬以降に判明し、書類の提出が必要になった方(不認定者)は、提出期限後も提出を受け付けます。認定結果の通知後おおむね3週間以内に書類の提出(持参または郵送)をお願いします。申請書類は経営企画室窓口にて配布します(申請書様式は、本校HPにも掲載予定ですのでご活用ください)。

※2 前回申請時と現在で保護者の人数の異なる方(誤った認定結果の原因となります)、令和3(2021)年1月1日と令和4(2022)年1月1日とで住所の異なる方(税額情報を取得できず支援金の認定がありません)は、申請書及びマイナンバー収集台紙等の提出が必要です。必ず下記問い合わせ先までご連絡下さい。

提出期限

令和4年7月22日(金) ※不認定の通知が7月中旬以降に届いた方に関しては7月22日以降も提出を受け付けます。詳細は※1に記載の文章をご確認ください。

申請書類の配布場所及び提出場所

◆申請書類等の配布について

申請書類等の配布は、本校1階 経営企画室窓口で行っております(※本校HPにも、申請書様式のみ掲載予定です)。

また、入学時の申請(4月申請)において「課税証明書等による認定」「不申請」であった場合には7月上旬ごろまでに自宅へ申請書類等を郵送(発送)させていただきます。

届いた方は、書類の記入と提出をお願いします。

◆提出場所について

本校1階 経営企画室窓口 9:00~16:55

<注意>担任等へ提出せずに、直接窓口にご提出(持参または郵送)ください。

【問い合わせ先】
東京都立足立東高等学校
経営企画室 担当 松下 TEL 03(3620)5991